

令和 7 年度第 2 1 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 8 年 1 月 2 7 日

担当部・課：復興企画部 S D G s 移住定住推進課〔内線 4 2 2 3〕

① 件 名
地域未来交付金（地域未来推進型）を活用した地方創生の取組を推進するための地域再生計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 少子高齢化の進展と人口減少が続き、産業構造が変化する中で、国は、地域の活力の向上及び持続的発展を図る観点から、地域再生法に基づき地方公共団体が作成した地域再生計画を内閣総理大臣が認定し、認定計画に基づく自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援する措置を講じており、その支援措置の 1 つとして、地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする地域未来交付金（地域未来推進型）が令和 7 年 1 2 月に創設された。 本市においても、人口減少に対応し、持続可能な地域経済と暮らしの基盤を確保していく必要があるため、国が創設した同交付金を最大限活用しながら、第 2 次総合計画後期基本計画と一体的に策定した人口戦略に基づく施策を推進していくことが必要となっている。 【目的】 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用による地方創生の取組を推進するための地域再生計画を策定するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地域再生法（平成 1 7 年法律第 2 4 号） 地域再生法施行令（平成 1 7 年政令第 1 5 1 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 編 人口戦略 第 1 章 人口戦略の推進
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 8 年 1 月 1 9 日 地域再生計画認定申請受付について通知
⑤ 主な内容
1 計画の名称 石巻市未来交付金計画 2 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで 3 目標（計画の概要） 東日本大震災や少子高齢化の影響による人口減少により、本市の人口は 2 0 5 0 年には約 8 . 7 万人まで落ち込むことが見込まれ、地域コミュニティの弱体化や経済規模の縮小が懸念されていることを踏まえ、①安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる、②絆を大切に人々が集まるまちをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる、④災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる、の 4 つの対応方針を掲げ、対応方針に基づく施策と事業の展開により、誰もが住み続けたいと思える持続可能な地域づくりを目指すことを目標とする。

4 数 値 目 標

K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の対応方針
市の事業により創出された就業者 の5年定着率 (企業立地指定企業、新規創業者、 水産業担い手育成支援者、農業担い 手育成支援者) [単年]	企業立地：96.80% 新規創業：52.94% 水産業：66.70% 農 業：52.00%	企業立地：97.00% 新規創業：72.96% 水産業：76.90% 農 業：52.00%	人口戦略 対応方針 1
社会増減率 [単年]	▲0.51%	▲0.16%	人口戦略 対応方針 2
合計特殊出生率 [単年]	1.09	1.09	人口戦略 対応方針 3
15歳～49歳年度末女性人口	21,678人	20,171人	
住み続けたいと思う 市民の割合 [単年]	72.32%	79.32%	人口戦略 対応方針 4
地域の防災対策が推進されている と感じる市民の割合 [単年]	56.15%	71.00%	

※第2次総合計画後期基本計画（人口戦略）に定めた重要目標達成指標（K G I）と同様

5 事業の名称

石巻市未来交付金事業

- (1) 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる事業
- (2) 絆を大切にし、人が集まるまちをつくる事業
- (3) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる事業
- (4) 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる事業

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

人口戦略に基づく事業に対して地域未来交付金（地域未来推進型）を活用することができるようになり、地方創生に係る取組が推進される。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

旧制度である、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）に係る地域再生計画の認定を受けている宮城県内の自治体
宮城県、仙台市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、栗原市、大崎市、柴田町、丸森町、大郷町、加美町

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年1月下旬 地域再生計画認定申請書の提出
3月下旬 地域再生計画の認定

⑨ その他